

第 1 号様式（第 7 条、別表第 2 関係）

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所

法人名称

施 設 名

代表者氏名

⑩

流山市私立保育所等賃借料補助金交付申請書

流山市私立保育所等賃借料補助金の交付を受けたいので、流山市社会福祉法人の助成に関する条例第 3 条（流山市補助金等交付規則第 3 条）の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 円
- 2 添付書類
 - （1）申請額算出内訳書（別記第 2 号様式）
 - （2）賃借料加算額算定表（別記第 3 号様式）（賃借料加算が発生している場合に限る。）
 - （3）補助事業に係る土地又は建物の賃貸借契約書の写し
 - （4）その他市長が必要と認める書類

担当部署名：

担当者名：

電話番号：

メールアドレス：

第2号様式（第7条、別表第2関係）

申請額（実績報告額）算出内訳書

1 土地賃借料補助の場合

土地賃借料	補助基準額（注1）	補助金の額（注2）

注

- 1 補助基準額とは、次の算式により算定される額をいう。
 $500,000 \text{円} \times \text{申請日の属する年度における賃借期間の月数}$
- 2 補助金の額とは、次の算式により算定される額をいう。
 $\text{土地賃借料の年額又は補助基準額のうち、いずれか低い方の額} \times 1 / 2$ （1,000円未満の端数切捨て）

2 建物賃借料補助の場合（該当する申請種別に○を付してください。）

施設開設年月 年 月 利用定員 人（ 年 月現在）

該当	申請種別
	①建物賃借料の年額が賃借料加算の年額の3倍（設置年度に限り2倍）を超える場合
	②施設の設置時期が平成28年3月31日以前の場合
	③施設の設置時期が平成28年4月1日から令和2年3月31日までの間にある場合
	④施設の設置時期が令和2年4月1日以後の場合
	⑤②から④までにかかわらず、私立保育所等を設置してから10年を経過する日の属する年度以降の場合

(1) ①に該当する場合（非該当の場合、記入は不要です。）

建物賃借料	賃借料加算額	差引額（注1）	県基準額（注2）	補助基準額（注3）	補助金の額（注4）

注

- 1 差引額とは、建物賃借料の年額から賃借料加算の年額を差し引いた額をいう。
- 2 県基準額とは、建物賃借料の年額が賃借料加算の年額の3倍を超える場合は、22,000,000円（施設設置年度に建物賃借料の年額が賃借料加算の年額の2倍を超える場合は、12,000,000円）とする。
- 3 補助基準額とは、差引額と県基準額を比較して低い方の額をいう。
- 4 補助金の額は、次の算式により算定される額をいう。

$$\text{補助基準額} \div 2 \text{（1,000円未満の端数切捨て）} + \text{補助基準額} \div 4 \text{（1,000円未満の端数切捨て）}$$

(2) ②に該当する場合（非該当の場合、記入は不要です。）

建物賃借料	補助基準額（注1）	賃借料加算額	補助金の額（注2）

注

- 1 補助基準額とは、次の算式により算定される額をいう。
建物賃借料の年額×3/4（1,000円未満の端数切捨て）
- 2 補助金の額とは、補助基準額から賃借料加算の年額を差し引いた額をいう。

(3) ③に該当する場合（非該当の場合、記入は不要です。）

建物賃借料	補助基準面積	補助基準額（注1）	賃借料加算額	補助金の額（注2）

注

- 1 補助基準額とは、次の算式により算定される額（限度額：建物賃借料の年額）をいう。
 $1,300円 \times 補助基準面積 \times 申請日の属する年度における賃借期間の月数$
- 2 補助金の額とは、次の算式により算定される額をいう。
 $補助基準額 \times 3/4$ （1,000円未満の端数を切り捨てる。）－賃借料加算の年額

(4) ④又は⑤に該当する場合（非該当の場合、記入は不要です。）

補助基準面積	補助基準額（注1）	賃借料加算額	補助金の額（注2）

注

- 1 補助基準額とは、次の算式により算定される額（限度額：建物賃借料の年額）をいう。
 $1,800 \text{円} \times \text{補助基準面積} \times \text{申請日の属する年度における賃借期間の月数}$
- 2 補助金の額とは、次の算式により算定される額をいう。
 $\text{補助基準額} \times 3 / 4$ （1,000円未満の端数を切り捨てる。）－賃借料加算の年額

第3号様式（第7条、別表第2関係）

賃借料加算額算定表

1 定員

利用定員（ 年 月現在）	人
--------------	---

2 賃借料加算額の算定

対象月	入所人数 ①	単 価 ②	賃借料加算額 (① × ②)
4 月	人	円	円
5 月	人	円	円
6 月	人	円	円
7 月	人	円	円
8 月	人	円	円
9 月	人	円	円
10月	人	円	円
11月	人	円	円
12月	人	円	円
1 月	人	円	円
2 月	人	円	円
3 月	人	円	円
計			円

第5号様式（第7条、別表第2関係）

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所

法人名称

施 設 名

代表者氏名

㊟

流山市私立保育所等賃借料補助金変更（中止・廃止）承認申請書
年 月 日付け流山市指令第 号で交付決定のあつた流山市私立保育所等賃借料補助金に交付申請の内容について、次のとおり変更（中止・廃止）したいので、その承認を申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 変更の内容

変更前	変更後

3 添付書類

担当部署名：

担当者名：

電話番号：

メールアドレス：

第7号様式（第7条、別表第2関係）

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所

法人名称

施 設 名

代表者氏名

㊟

流山市私立保育所等賃借料補助金実績報告書

年 月 日付け流山市指令第 号で交付決定のあった流山市私立保育所等賃借料補助金に係る事業の実績について、流山市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第5条（流山市補助金等交付規則第12条）の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金実績報告額 円
- 2 添付書類
 - （1）実績報告額算出内訳書（別記第2号様式）
 - （2）賃借料加算額算定表（別記第3号様式）（賃借料加算が発生している場合に限る。）
 - （3）土地賃借料又は建物賃借料を支払ったことがわかる書類
 - （4）その他市長が必要と認める書類

担当部署名：

担当者名：

電話番号：

メールアドレス：

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所

法人名称

施 設 名

代表者氏名

㊟

流山市私立保育所等賃借料補助金実績報告書

年 月 日付け流山市指令第 号 で交付決定のあった（年 月 日付け流山市指令第 号 で変更承認決定のあった）流山市私立保育所等賃借料補助金に係る事業の実績について、流山市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第5条（流山市補助金等交付規則第12条）の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金実績報告額 円
- 2 添付書類
 - （1）実績報告額算出内訳書（別記第2号様式）
 - （2）賃借料加算額算定表（別記第3号様式）（賃借料加算が発生している場合に限る。）
 - （3）土地賃借料又は建物賃借料を支払ったことがわかる書類
 - （4）その他市長が必要と認める書類

担当部署名：

担当者名：

電話番号：

メールアドレス：

第9号様式（第7条、別表第2関係）

年 月 日

（宛先）流山市長

住 所

法人名称

施 設 名

代表者氏名

㊞

流山市私立保育所等賃借料補助金交付請求書

年 月 日付け流山市達第 号で確定のあった流山市私立保育所等賃借料補助金について、流山市補助金等交付規則第15条の規定により、次のとおり請求します。

記

1 補助金交付請求額 円

2 振込先

金融機関・支店名	
口座種別	普通・当座・貯蓄
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

担当部署名：

担当者名：

電話番号：

メールアドレス：